

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	基本計画の推進に向けた経営方針
基本方針	基本計画の推進に向けた経営方針
基本施策名	方針3 地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	市民課	課長	小林 俊夫
評価者	市民生活部	部長	宮澤 万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	ICTをめぐる環境は常に変化しており、進歩するICTを活用してさまざまな課題に対応することが求められています。こうした時代の変化に即応しながら、市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、地域情報化と電子自治体の推進を目指すことが必要となっています。国ではマイナンバー制度を導入し、公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上を図ることとしています。マイナンバー制度で交付されるマイナンバーカードのメリットの一つに、コンビニなどで行政上の各種証明書を取得できることがあります。当市では平成28年7月7日より証明書コンビニサービスを開始し、毎日6時30分から23時00分まで（年末年始及び機器メンテナンス日を除く）、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書（戸籍謄本、戸籍抄本）、戸籍の附票の写しを交付しています。さらに、平成30年2月14日より本籍地証明書交付サービスを開始し、当市以外の市区町村にお住まいで、本籍地が当市にある方がマイナンバーカードを使ってお近くのコンビニ等で戸籍証明書を取得することが可能になっています。
基本方針 (目指すべき方向性)	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
電子申請・届出システム	様式	28	30			41	136.7	予定以上	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0102450	証明書コンビニ交付事業	市民担当	14,298,323	9,663,585	9,688,525			33,650,433	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.3	
合計				14,298,323	9,663,585	9,688,525			33,650,433						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	本事業にかかる費用は、証明書コンビニ交付システム保守業務委託料及びコンビニ交付にかかる運営負担金が大半を占めており、これらの費用はコンビニ交付システムを運用するために必要不可欠なものになります。国の方針に従いマイナンバーカードを用いたコンビニ交付サービスを実施していくために必要な費用になります。
重点化事務事業の考え方	
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	本事業は国のマイナンバー制度に則り、マイナンバーカード保有者の利便性向上の取り組みとして実施しているものであり、交付できる証明書等の種類を市が独自に決定することはできません。その中でコンビニ交付の利用者増加を目指してできることは、マイナンバーカード保有者の増加に努めることとコンビニ交付事業の利便性を周知することになります。マイナンバーカードを保有することに対しては情報漏洩の不安が大きいことから、マイナンバー制度の個人情報管理の安全性を周知することがあります。コンビニ交付事業の利便性については、取得できる証明書等の内容や手続きできる時間（6：30～23：00）及び場所（近くのコンビニ）といった内容を周知することがあります。